

## 一般競争入札公告

一般競争入札を実施致しますので、下記により公告します。

(公告日)平成 30 年 7 月 30 日

医療法人清輝会

理事長 江良 晋

### 記

1. 工事名 : 国府津病院新西館建替計画
2. 施工場所: 神奈川県小田原市田島 125 番地
3. 工事期間: 契約締結日より～平成 32 年 11 月 30 日(ただし、工事完了まで)
4. 工事概要: ①建物 新築 新西館 1 棟 鉄骨造 3 階建  
改修 西館、北館(確認申請に伴う改修工事)  
②外構 舗装 砂利敷き、屋外排水設備、フェンス、渡り廊下等  
③造園 中庭、建物周辺植栽  
④開発許可工事 ※現西館解体工事を除く
5. 予定価格  
¥900,000,000- (消費税込) ※最低制限価格は設けるが、公表はしない。

### 6. 入札参加の資格要件

次に掲げる条件を全て満たしている者であって、医療法人清輝会が指定する日時までに入札参加申請書(様式①)並びに関係資料を提出し、医療法人清輝会から認定を受けた者。

- (1) 病床数が 100 床以上の病院、又は 100 名以上の高齢者福祉施設の新築業務を平成 20 年 4 月 1 日以降に受託した実績を有するものであること。
- (2) 本事業は補助金事業であるため、その旨を十分に理解するもの。
- (3) 建設業法に規定する特定建設業の許可を受け、平成 29・30 年度における神奈川県資格者名簿に登録されている業者のうち、A ランクかつ、総合得点が 1040 点以上の者。※  
※平成 30 年 7 月 30 日時点にかながわ電子入札共同システム入札情報の資格者名簿(工事)記載されている業者、ランク、総合得点
- (4) 本入札の公告日から入札日までの期間に、国及び神奈川県、小田原市の公共工事において工事請負契約に係わる指名停止等の入札参加制限の措置を受けていないこと。

- (5) 過去 10 年において会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていないこと。

## 7. 入札参加資格申請書

### (1) 提出日時・提出場所

提出日時: 平成 30 年 8 月 6 日(月) 17:00 まで(日曜日は除く)

提出場所: 医療法人清輝会 国府津病院 総務 村山

### (2) 提出書類

- ① 特定建設業(建築工事)許可通知書(写し)
- ② 入札参加申請書(様式①)
- ③ 会社概要書(様式②)
- ④ 契約実績を証明する書類の写し等

### (3) 入札参加資格審査の結果報告

審査適格者に郵送または FAX で通知する。(通知日: 平成 30 年 8 月 6 日以降随時)

## 8. 入札手続き等

### (1) 現場説明会及び設計図書の配布等

現場説明会: 平成 30 年 8 月 10 日(金) 国府津病院

※時間と集合場所は入札参加資格審査の結果報告と合わせて通知する。

※参加者数により日程の変更する場合がある。

配布方法 : 現場説明会にて一般図を配布。各種図面は PDF データを CD にて配布。

### (2) 入札等に関する質疑及び回答

設計図書等について質問がある場合は、質疑回答書をメールで提出すること。

質疑の受付期間 : 平成 30 年 8 月 24 日(金)~平成 30 年 8 月 29 日(水)15:00 まで

質疑の回答 : 平成 30 年 9 月 3 日(月)15 時までにメールで通知する。

### (3) 入札の日時及び場所

日時: 平成 30 年 9 月 19 日(水) 14:00

場所: 医療法人清輝会 国府津病院 西館 1 階会議室

### (4) 入札の方法、条件

- ① 保証金 : 入札保証金は免除する。
- ② 細目分かる内訳書を提出すること。
- ③ 落札決定: 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 8% に相当する金額を加算した金額を落札金額とする。したがって、入札書に記載する金額は、消費税を除いた金額とすること。
- ④ 落札者: 予定価格以下で、最低価格の入札をした者を優先交渉権者とする。但し、最低制限価格を設け、最低制限価格以下を札入れした場合は失格とする。また、内訳書を確認後、

内容に不備がないと確認できた段階で落札者とする。内訳書に不備があり、金額の変更が生じ、次点者の価格を上回った場合は、次点者に優先交渉権が変更される場合がある。

⑤入札に付した図：入札前に返却する。

⑥再度入札回：再度入札回数は、2回とする。ただし、予定価格に至らなかった場合は、最低価格を入札した者と協議を行う。

⑦入札辞退

(ア)入札前にあつては、入札辞退届を直接持参するか、郵送またはメール(入札の前日までに到達するものに限る)する。

(イ)入札執行中にあつては、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を直接提出すること。

⑧代理入札：代理人によって入札する場合は、入札日に委任状を持参すること。

⑨その他

(ア)医療法人清輝会会計規定の定めるところにより執行する。

(イ)落札決定後、契約締結の間に落札者が入札参加の資格制限又は、指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

(ウ)工事費の支払い

第1回目	着工時	工事請負金の10%
第2回目	上棟時	工事請負金の30%
第3回目	新西館竣工検査完了後40日以内	工事請負金の50%
第4回目	中庭竣工検査完了後40日以内	工事請負金の残額

## 9.問い合わせ先

医療法人清輝会 事務局 担当：村山

小田原市田島 125 番地

TEL:0465-47-2225

E-mail: soumu@seikikai.or.jp